

令和5年7月吉日

適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ

株式会社大阪港トランスポートシステム

令和5年10月1日から開始される「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」の導入に際し、適格請求書発行事業者の登録が完了しておりますことをご知らせいたします。

登録番号： T 3 1 2 0 0 0 1 0 3 1 9 6 2

上記登録番号は、国税庁の「インボイス制度適格請求書発行事業者公表サイト」からもご確認いただけます。

[株式会社大阪港トランスポートシステムの情報 | 国税庁インボイス制度適格請求書発行事業者公表サイト](#)